

2019年10月台風19号により 被災されたみなさまへのお知らせ

このたびの台風19号により被害を受けられた皆さまに対しまして、
心よりお見舞い申し上げますと共に、皆さまの安全と被災地の一日も
早い復旧を心からお祈り申し上げます。

☆丸森支店の臨時窓口開設のお知らせ☆

丸森支店が台風被害を受けたことから10月15日（火）より、
丸森地区事業本部へ臨時窓口を開設し、営業を行っております。

1. 金融窓口（貯金払戻し等の取扱窓口）

- (1) 貯金通帳、印鑑等を紛失した場合でもご本人であることをご確認できれば、10万円まで払い戻し致します。
- (2) 災害により通帳、証書、キャッシュカードなどの再発行が必要な場合は、再発行手数料は無料と致します。
- (3) 汚れた紙幣の引き換えをご希望の場合には、都度ご相談ください。

2. 共済窓口（被害状況連絡受付）

- ・共済金請求に係る受付窓口を設置しております。

3. 相談窓口（被災に係る相談窓口）

- ・農作物等の被害に係る相談窓口を設置しております

以上

《本件に関する問い合わせ先》

丸森地区事業本部

0224-72-2270

みやぎ仙南農業協同組合